

2023 年度

事 業 計 画 書

一般財団法人ライフ・プランニング・センター

2023年度も当財団としては健全且つ継続的な法人として、その使命を達成することができるよう適切な運営と管理の下、更なる発展に向けて各事業部署の役職員一同が一丸となって、この事業計画に記載された事業活動を実践することに努める。

1. 事業

(1) 健康教育サービスセンター

以下の5つを柱として事業をすすめて行くこととする。

1) 研修体制のさらなる充実を図る。

「がんのリハビリテーション研修」におけるeラーニング学習形式の本格的開始より2年が経過し、2022年度は受講者が全国から年間延べ4800名を超える成果見込みとなった。社会趨勢としてもオンライン学習への認識が一段と高まり、その質を問われることも年々高まりつつある。これに対応すべく、さらなる研修体制の充実が必要となる。

「リンパ浮腫研修」は研修形態の検討を受けて、全般にわたってeラーニング学習が行えるようなコンテンツと仕組みづくりを引き続き行うことになる。

研修における新型コロナウィルス感染症の影響は、今後は徐々に変化していくと考えられるが、一方、より充実した事業実施が期待されており、双方の研修とも、オンラインから対面形式をとるグループワークが再開する可能性が2023年度で考えられる。

このためには、多人数を集めての研修に伴うリスクを考慮するなど、解決すべき課題も多い。

2) 一般及び医療専門職に向けての当財団の基本理念に基づく健康教育事業の実践。

2021年度より委託をうけた厚生労働省科研班事業「がんリハビリテーションの均てん化に資する効果的な研修プログラム策定のための研究」の実施事務局委嘱の延長継続も予想される。

3) 当財団の基本理念である真の健康をめざすための啓発活動。

発行物並びにWebを通しての発信を積極的に行うと共に、財団設立から50周年目となるメモリアル年としての特別な事業についての計画を立案する。

4) 医療・福祉に関わるボランティアの活動支援を行う。

5) 当財団理念の普及のための会員制度及びその活動を推進する。

(2) 日野原記念クリニック

- 1) 笹川記念会館の建て替えに伴い、2022年12月にクリニックは品川駅近くの京急第7ビル2階に移転し、2023年1月16日に開業した。新クリニックでの診療に利用できる面積は笹川記念当時の約7割となるが、品川駅からは徒歩5分以内の距離で利便はよくなる。近隣の企業を含めて新しい健診受診者を増やすための営業活動に尽力するなどし、22年度と変わらない診療実績を目指したい。
- 2) 現在、健診の判定などに利用しているシステム(THOMAS)と診療に利用しているFujitsuのシステムは独立しており、健診結果を通じて受診者の健康増進のためのプランを策定し、経過観察する場合などの場合に連携がしにくい。財団の理念である「一人ひとりが与えられた心身の健康をより健全に保ち、全生涯を通して充実した人生を送ることができるよう共に歩む」を具現化するために、健診と診療に関する情報を統合し、個々の受診者のライフプランに役立てるシステム構築を目指したい。また、画像診断の読影精度を高めるために、優れた読影専門医への読影依頼を促進したい。そのためには画像診断の外部委託を考慮する必要がある。
これらの課題を解決することは、4年後に予定されている新しい笹川記念会館でのクリニックにとっても役立つことになる。今後日本財団と相談しながら新しいシステム構築を目指したい。
- 3) 受診者の当クリニックに対する満足度を高めるため、各部署の業務プロセス、組織運営等が効率的・効果的になるように受診者と直接接している職員から定期的に意見の吸い上げを図り、受診者サービスに還元したい。また、職員の意識を高め組織の活性化を図るため、職員の持つ能力と新たに必要な能力を明確にして 人材開発方針を策定し人材への投資を行うと共に、各種規則・規程類及び制度を見直し職員の待遇改善等を行う。

(3) 日野原記念ピースハウス病院

- 1) 緩和ケアの専門施設として、質の高いケアの提供を継続していく。
 - ①病院機能評価受審に向けた準備を通して、医療の提供体制、病院運営体制を整える。
 - ②安定したケアの提供のため人材を確保し、働きやすい職場環境を作る。
 - ③早期からの緩和ケアの提供を目指して緩和ケア外来を充実させていく。
 - ④緩和ケアを必要とする人にタイムリーに対応し、一日平均患者数16~18人を維持する。
 - ⑤診療記録、事務管理記録等の電子化を進める。
- 2) 地域の保健・福祉関係者との連携・協力関係を強化し、患者・家族が希望する場所で安心して療養できるよう支援していく。

- ①保健・福祉関係者との情報交換をし、ケアの実践を通して協力関係を強化していく。
 - ②患者・家族の希望に対応できるよう自施設の活動を充実させるとともに、地域の関係機関と協力し、緩和ケアを提供する。
- 3) 教育研究所と協力し、緩和ケアの教育・啓発普及活動を推進する。
(ピースハウスホスピス教育研究所事業計画1)、2)参照)

(4) ピースハウスホスピス教育研究所

- 1) 緩和ケアに従事する専門職、ボランティアへの教育プログラムの提供
 - ① 事例検討会、Study Dayなどを通しての学習支援
 - ② 研究活動の支援
 - ③ 医療者のための緩和ケア研修の受入れ
 - ④ ボランティア養成講座の開催
- 2) 緩和ケアの啓発普及活動から遺族ケアまで、教育・支援プログラムの充実
 - ① 日本ホスピス緩和ケア協会の「ホスピス緩和ケア週間」に参加し、緩和ケアの啓発活動の推進
 - ② ビリーブメントケア委員会、ピースハウス家族の会と協力し、遺族ケアの推進
- 3) 日本ホスピス緩和ケア協会の事務局として日本の緩和ケアの発展に貢献
 - ① 緩和ケアの教育・普及活動、ケアの質の評価と向上に関する事業
 - ② 国内外の緩和ケア専門団体との情報交換、交流事業の推進など

(5) 訪問看護ステーション中井

- 1) 経営の安定化を図る
 1. 訪問看護目標件数: 月300件、年間3600件以上の訪問件数[1人あたり81.1件/月]
居宅介護支援目標件数: 月60件、年720件
 2. 業務の効率化・見直しによる管理費支出の適正化
 - ①業務や職務分掌の定期的な見直し
 - ②記録物の評価見直し
 - ③時間外勤務事前申告制等による意識改革や時間外勤務の削減
 3. 積極的な利用者の確保により、医療診療収入を上げる
 - ①地域の病院・診療所との連携を図り、日頃からの実績を積み重ね、依頼してもらえる関係づくりをする(初回訪問後には必ず報告をし、その後も必要に応じて連携・連絡を密に行う)

②地域の行政やサービス事業所への連携を強めるとともに、安心して任せられる St として利用を働きかける(きちんと報告を入れる、話しやすい、相談しやすい関係性を築く)

③PH 病院というバックベッドがあるという強みを生かした利用者確保のための情報提供

4. 働きやすい、働き続けることのできる職場環境を構築する

①定期的なスタッフとの面談を行い、スタッフの要望をくみ上げ、良好なチームワークを築き、円滑なコミュニケーションを図るための第一歩とする

②希望通りの休暇や研修のための機会は必ず取得できるよう調整を行う

③情報共有や「ホウ・レン・ソウ」を確実かつ積極的に行い、相互理解を深める

④ハラスマント研修や業務改善会議など開催し、働きやすい環境構築を行う

⑤災害や感染症が起こってもサービスが安定的・継続的に提供されるよう業務継続計画を策定する。

2) 地域の現状ニーズと高齢者の特徴を理解したケアの提供が出来る

1. ケアのマニュアル化と質の高い看護・支援の実践

①積極的な研修参加と伝達講習の実施など個人や組織としての向上を図る

②現在行っているケア技術の維持・向上のための月 1 勉強会の継続

③利用者アンケートを実施し、利用者の要望に添う看護・支援の提供につなげる

2. 社会状況に応じた地域の現状ニーズの把握に努める。

①これまでの電話や FAX だけでなく、ICT を利用する。

3) 法人内及び周辺地域の医師・行政・地域包括支援センター・サービス事業者とスムーズな連携を図る

1. 周辺地域の医師との積極的な連携を図り、医師、利用者から St を利用して良かったと思つてもらえる働きかけをする

①開業医からご依頼いただいたケースは必ず承諾する

②定期的に情報提供しながら、治療や療養の方向性の確認を行う

2. ケアマネジャーやサービス事業者との関係を良好に保ち、医療・介護連携において中心的コーディネーターとして役割を果たし、有効的な事業所活用につなげる

①利用者を取り巻くチームメンバーとして専門的見地から積極的な働きかけ・情報共有を行う

②身近な医療者として、相談しやすい関係を築き、有効的な事業所利用につなげる

3. 法人内でのコミュニケーションをしっかりと図り、事業所の役割をしっかりと果たす

①法人本部や教育研究所・ピースハウスチームメンバーと密なコミュニケーションを図る

②ピースハウス病院患者について、在宅にいても安心して過ごせるように協同する

2. 運営・管理

当財団が、健全且つ継続的な法人としてその使命を達成するために、コンプライアンスとガバナンスを尊重した適切且つ効率的な組織運営・管理を行う。

- ① 各部署と連携し、2023年度計画・予算の周知徹底と進捗の把握により、円滑な業務遂行を図る。
- ② 法令等に基づいた適切な人事運営を行うと共に職員の待遇改善に努める。
- ③ 理事会・評議員会・LPC運営会議等の適切な運営を行う。
- ④ 経営資料の作成・分析により、各部署の活性化に繋げる。
- ⑤ コンプライアンスとガバナンスの観点から、規程類の整備・アップデートを行う。
- ⑥ 業務効率化に繋がる使いやすいシステム導入(対象:社会保険、経理・会計)を図る。
- ⑦

[理事会・評議員会の開催予定]

理 事 会 : 2023年 6月 15日(木)

2023年 6月 29日(木) ---- 臨時理事会

2023年 10月 (日時未確定)

2024年 2月 (日時未確定)

評議員会: 2023年 6月 29日(木) ---- 定時評議員会

2024年 2月 (日時未確定)

【刊行物】

年報 2022 (令和4年度 事業報告書) 2023年 6月

発刊予定

【定期刊行物】 ライフ・プランニング・センター 2023年 4月・7月・10月・2024年 1月

発刊予定